

日本語教育機関設置代表者 殿

一般財団法人日本語教育振興協会
理事長 佐藤 次郎
(公印省略)

令和元年度生活指導担当者研修（中堅研修）の実施について（ご案内）

当協会の運営につきましては、日頃からご支援をいただき厚くお礼申し上げます。

当協会では、日本語教育機関における生活指導担当者の能力向上を図るため、平成14年度から生活指導担当者研修を実施しております。この度は、生活指導（在籍管理）の適正で確実な実施が求められる厳しい状況において、参加要件を「中堅」の教職員の方とし、経験を積んだ生活指導担当者の悩み・課題解決に特化した研修を実施することにいたしました。

つきましては、貴日本語教育機関の生活指導担当者（事務職兼務者、教務兼務者を含む。）及び代表者・校長等（第1部のみ参加対象者）で参加希望者がいる場合は、別紙様式「参加推薦書」により、令和元年8月30日（金）までにEメールで事業部あてご推薦くださいますようお願いいたします。

記

- 1 日 時 令和元年9月19日（木）10：00～17：30
(懇親会：17：45～19：45頃)
- 2 会 場 国立オリンピック記念青少年総合センター センター棟 311号室
〒151-0052 東京都渋谷区代々木神園町3-1
TEL 03-3467-7201
- 3 研修日程とねらい
別紙のとおり
- 4 定員及び参加要件等
 - (1) 全日程の参加者
定員：60名程度（各校につき2名まで推薦できます。）
参加者の要件：①日本語教育機関又は大学・専門学校等教育機関の現場において、少なくとも3年程度実際に留学生の生活指導に携わっていること。
 - (2) 第1部のみの参加者
定員：40名程度（各校につき2名まで推薦できます。）
参加者の要件：日本語教育機関の代表者若しくは校長又はこれらの代理者であること。

5 参加費

	全日程 (定員60名)	第1部のみ (定員40名)
維持会員機関 (維持会費納入校)	5,000円/1人	2,000円/1人
その他の教育機関	10,000円/1人	4,000円/1人

懇親会費：3,000円/1人

6 質問票

講演①～③に際し質問を希望する場合は、別紙「参加推薦書」にご記入下さい。

7 受講証明書

全日程参加者にのみ、受講証明書を発行します。

8 参加者の決定等

参加者の決定については、後日お知らせします。

なお、参加費については、別途お知らせする所定の口座に振り込んでいただくよう併せて連絡します。

9 生活指導担当者研修専門委員

委員長 谷 一郎 (与野学院日本語学校校長)

委員 (氏名五十音順)

志村 信生 ((学) 石川学園 横浜デザイン学院国際センター長)

正能 志保 (新宿平和日本語学校事務長)

鈴木 えみ (大阪YMCA学院校長)

中西 郁太郎 (青山スクールオブジャパニーズ校長)

西村 輝夫 (習志野外語学院職員)

丸山 茂樹 (I. C. NAGOYA前校長)

【お問い合わせ先】

事業部： 小野寺陽子・相原

TEL： 03-5304-7815 FAX： 03-5304-7813

Eメール： y-onodera@nisshinkyu.org URL： <http://www.nisshinkyu.org>

令和元年度生活指導担当者研修(中堅研修)

開催日：令和元年9月19日(木)

会場：国立オリンピック記念青少年総合センター センター棟311室

時間	研修内容
09:30~09:50	受付

【第1部】

時間	研修内容
10:00~10:15 (15)	開会挨拶 実行委員長 谷 一郎 一般財団法人日本語教育振興協会理事長 佐藤 次郎
10:15~11:15 (60)	特別講演① 「改正告示基準と新たな在籍管理について」(仮題) 出入国在留官庁担当官(予定)
11:15~12:15 (60)	特別講演② 「留学生の在籍管理の徹底に関する新たな対応方針について」 (仮題) 文部科学省担当官(予定)

12:15~13:15 (60) 休憩

【第2部】

13:15~14:00 (45)	特別講演③ 「解説：改正告示基準、東京福祉大問題、特定技能」 日振協専務理事 高山 泰(元東京入国管理局長)
14:00~15:00 (60)	対談「日本語学校と専門学校」
15:00~15:15 (15)	休憩
15:15~17:00 (105)	グループ討議 「新しい時代に対応した進路指導」
17:00~17:30 (30)	まとめ 各グループの発表・意見交換
17:30	閉会

17:45~19:45 懇親会(カルチャー棟2階 レストランとき)

○日程は変更になる場合があります。

令和元年度生活指導担当者研修(中堅研修)のねらい

全体のねらい

従来の生活指導担当者研修は、経験の浅い方も想定した内容でしたので、経験の長い方にとっての悩みの解決には物足りないという声もありました。そこで、本年度は、9月に一定の経験を積まれた方に限定した研修を実施し、2月に経験の浅い方を対象とした研修を実施することにいたしました。

最近は、非常に変化が激しく、告示基準についても8月1日に改正が行われ、一方で新しい在留資格特定技能に関連した諸制度の整備も進んできています。さらには、大学の定員厳格化のあおりや東京福祉大学の問題の影響により、我々の進路指導も混乱を極めています。進路の変化は、当然、学生募集の在り方にも影響しますが、そこへ在留資格認定証明書交付申請の審査厳格化が追い打ちをかけています。このように混とんとした時代においては、正確に諸制度を理解した上で倫理観を持った対応をしていかなければ生き残ることはできません。そこで、改正告示基準が我々に要求している在籍管理、東京福祉大学の問題を受けて発表された「留学生の在籍管理の徹底に関する新たな対応方針」及び特定技能について正確な理解をするとともに、進学先の1つである専門学校との意見交換を参考に、今後の我々の進路指導を考えてみたいと思います。

特別講演①「改正告示基準と新たな在籍管理について」

改正告示基準においては、新たに全学生の平均出席率や日本語能力に関する試験の結果を入管へ報告することが求められています。その改正告示基準を踏まえた在籍管理上の留意点について不明確な部分も多い手続き面も含め、出入国在留管理庁の方からお話しいただきます。

特別講演②「留学生の在籍管理の徹底に関する新たな対応方針について」

文部科学省、出入国在留管理庁から発表された「留学生の在籍管理の徹底に関する新たな対応方針」についても、不明確な部分が多く、大学の別科や専門学校の入学条件がどうなっていくのか解釈に苦しんでいらっしゃる方も多いと思われます。文部科学省の方からそれらの疑問点についてお話しいただきます。

特別講演③「解説：改正告示基準、東京福祉大問題、特定技能」

特別講演①、②を踏まえてさらに理解を深めるため、日振協の高山専務により詳しくご解説いただきます。

対談「日本語学校と専門学校」

現在の大きな変化は、日本語学校と専門学校の関係にも大きな変化をもたらすと予想されます。専門学校の方々と意見交換を行い、新たな関係作りの方向性を模索します。

グループ討議「新しい時代に対応した進路指導」

グループに分かれて意見交換を行い、激変の時代にどう学生を募集し、在籍管理を行い、進学や就職をさせていくのかについて検討します。名門校以外に行きたくないが受験に失敗した学生の進路をどうしていくのか、指定校推薦で合格した後に特定技能を希望した学生や、特定技能での進路が内定していないのに、一切受験をしない学生への対応をどうするのか、特定技能の条件がN4であるにもかかわらず、N2を受験して不合格になる学生が出たらどうするのかなど、新たに想定される心配なケースは数多くあります。これらをリストアップして対策を話し合うことにより、時代に対応した進路指導を考えてみたいと思います。

令和元年度生活指導担当者研修(中堅研修)参加推薦書

令和 年 月 日

一般財団法人日本語教育振興協会理事長 宛て

会員番号 ※日振会員校からご参加の方のみご記入ください		代表者名	
機関名			

標記の研修に下記の者を参加させたいので、推薦します。

記

1.参加希望者

推薦順位	1		2	
ふりがな				
氏名				
年齢 (R1.8.1現在)	歳	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女	歳	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女
主たる業務	<input type="checkbox"/> 生活指導 <input type="checkbox"/> 事務 <input type="checkbox"/> 教務		<input type="checkbox"/> 生活指導 <input type="checkbox"/> 事務 <input type="checkbox"/> 教務	
生活指導担当者としての 経験年数	年	月	年	月
事務職員としての 経験年数	年	月	年	月
教務職員としての 経験年数	年	月	年	月
※生活指導担当者とし ての通算経験年数 (R1.8.1現在)	年	月	年	月
参加について	<input type="checkbox"/> 第1部のみ		<input type="checkbox"/> 第1部のみ	
	<input type="checkbox"/> 全日程		<input type="checkbox"/> 全日程	
	<input type="checkbox"/> 懇親会		<input type="checkbox"/> 懇親会	

※(1)複数の職場に生活指導担当者として、勤務実態のある場合の通算年数とする。

※(2)経験年数に関しては、未経験の場合、「0」を記入すること。

2.質問 ※欄が足りない場合は、別紙にご記入ください。

特別講演に際し質問を希望する場合、その質問の趣旨		
特別講演①「改正告示基準と新たな在籍管理について」		
特別講演②「留学生の在籍管理の徹底に関する新たな対応方針について」		
特別講演③「解説:改正告示基準、東京福祉大問題、特定技能」		
連絡担当者	TEL	
	氏名	

令和元年8月30日までに事業部(Eメール y-onodera@nisshinkyo.org)宛て送付願います。